

第2章 地域概況

本施設の建設予定地及び周辺域の概況について、既存資料を基に表 2-1 に示す項目について整理した。

表2-1 地域概況調査項目

項目		調査事項
自然的条件	大気環境	気象、大気質、騒音・振動、悪臭に係る環境の状況
	水環境	水象、水質、底質に係る環境の状況
	土壌環境	地形、地質、土壌に係る環境の状況
	その他の事項	動植物・生態系、廃棄物、温室効果ガス等の概況
社会的条件	人口及び産業	人口及び産業の状況
	土地利用	土地利用の状況、都市計画の区域
	水域とその利用	河川、海域及び地下水の利水状況
	交通	道路網、自動車交通量の状況
	法指定等	環境の保全を目的として法令等及びそれにより指定された区域
	その他の事項	環境の保全上で配慮が必要な学校や病院等の施設の配置状況 史跡、文化財の状況

2-1 自然的条件

2-1-1 大気環境

(1) 気象

本地域は瀬戸内海式気候区に属し、比較的温暖で年間を通じて降水量は少なく、天気や湿度が安定している。

建設予定地の最寄りの気象観測所である熊取地域気象観測所（泉南郡熊取町朝代西）及び関空島地域気象観測所（泉南郡田尻町泉州空港中）の位置を図 2-1-1 に、気象の概況を表 2-1-1 及び表 2-1-2 に示す。

熊取地域気象観測所における降水量の平年値は1332.5mm、平均気温は16.0℃、平均風速は2.3m/s、最多風向は南、日照時間は1947.3時間となっている。

関空島地域気象観測所における降水量の平年値は1220.3mm、平均気温は17.0℃、平均風速は4.4m/s、最多風向は北東となっており、観測所の立地状況の相違で熊取地域気象観測所とは風況（風向風速）に差が見られる。



図2-1-1 気象観測所の位置

表2-1-1 熊取地域気象観測所の気象概況

要素	降水量	平均 気温	日最高 気温の 平均	日最低 気温の 平均	平均 風速	最多 風向	日照 時間
	(mm)	(℃)	(℃)	(℃)	(m/s)	(方位)	(時間)
統計期間	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020
資料年数	30	30	30	30	30	30	30
1月	50.6	5.3	8.8	1.8	2.7	南	122.9
2月	62.6	5.6	9.6	1.7	2.6	南	133.5
3月	107.5	8.9	13.4	4.4	2.6	南	172.2
4月	102.1	14.1	19.0	9.2	2.4	南	190.2
5月	138.0	18.8	23.7	14.1	2.1	南	195.7
6月	167.7	22.4	26.7	18.7	2.0	南	144.1
7月	162.1	26.5	30.6	23.0	2.2	南	183.3
8月	97.7	27.6	32.0	23.8	2.1	南	226.4
9月	157.8	23.7	28.2	20.0	1.9	南	159.3
10月	151.0	18.1	22.5	14.1	2.0	南	160.6
11月	84.3	12.7	16.9	8.7	2.1	南	138.3
12月	59.9	7.8	11.5	4.2	2.6	南	120.8
年	1332.5	16.0	20.3	12.0	2.3	南	1947.3

出典：「気象観測データ (https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/nml_amd_ym.php?prec_no=62&block_no=0606&year=&month=&day=&view=)」 (令和6年4月閲覧、気象庁)

表2-1-2 関空島地域気象観測所の気象概況

要素	降水量	平均 気温	日最高 気温の 平均	日最低 気温の 平均	平均 風速	最多 風向
	(mm)	(℃)	(℃)	(℃)	(m/s)	(方位)
統計期間	2003～ 2020	2003～ 2020	2003～ 2020	2003～ 2020	2003～ 2020	2003～ 2020
資料年数	18	18	18	18	18	18
1月	39.9	6.6	9.3	4.0	5.3	西北西
2月	58.1	6.9	9.9	3.9	4.8	西北西
3月	90.2	9.5	13.2	6.2	4.7	北東
4月	82.7	14.3	18.4	10.7	4.4	北東
5月	122.1	19.1	23.4	15.6	3.9	南西
6月	148.4	22.8	26.7	20.0	3.7	南西
7月	168.1	26.6	30.3	24.1	4.0	南西
8月	92.8	28.3	32.4	25.6	4.0	南西
9月	130.7	25.2	28.6	22.5	4.2	北東
10月	153.3	19.9	23.0	17.1	4.5	北東
11月	74.0	14.8	17.5	11.9	4.5	北東
12月	60.1	9.4	12.0	6.7	5.5	西北西
年	1220.3	17.0	20.4	14.0	4.4	北東

出典：「気象観測データ (https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/nml_amd_ym.php?prec_no=62&block_no=1471&year=&month=&day=&view=)」 (令和6年4月閲覧、気象庁)

(2) 大気質

① 大気汚染常時監視測定局の概要

建設予定地最寄りの大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局である「泉南市役所測定局」及び「南海団地測定局」がある。

各測定局の測定項目等の概要を表2-1-3に、測定局の位置を図2-1-2に示す。

表2-1-3 大気汚染測定局の概要

測定局名	所在地	用途地域	設置年度	一酸化窒素・二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント	風向・風速	種別	吸引口高さ (m)	風向風速計高さ (m)
泉南市役所	泉南市樽井1-1-1	住	昭63	●	●	●	●	●	一般	10	16
南海団地	阪南市舞4-6-14	住	昭61	●	●	●	●	●	一般	5	11

注) 1. 2023年3月31日時点の状況を示している。

2. 用途地域は「都市計画法」(1968年、法律第100号)第8条に定める地域の用途区分をいい、表中の「住」は第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域、第一種及び第二種住居地域並びに準住居地域を示している。

なお、泉南市役所測定局は第一種住居地域に、南海団地測定局は第一種低層住居専用地域に該当している。

3. 測定局の種別の「一般」は一般環境大気測定局を示している。

4. 「●」は測定項目を示している。

5. 上記測定局では一般環境大気質の他、ダイオキシン類の測定も実施している。

出典：「2022年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(2024年4月、大阪府)



図2-1-2 大気汚染測定局の位置

出典：「2022年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（2024年4月、大阪府）

② 大気汚染常時監視測定局における測定結果

(7) 二酸化窒素 (NO₂)

二酸化窒素の主な発生源は、工場のボイラー、自動車の排ガス等である。

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppm~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下である。

泉南市役所測定局及び南海団地測定局における二酸化窒素の2013年度から2022年度の年平均値の経年変化は表2-1-4に示すとおりであり、両測定局ともに年平均値は年々減少傾向にある。

2022年度の日平均値の年間98%値^(*)は、泉南市役所測定局が0.019ppm、南海団地測定局が0.013ppmであり(表2-1-5参照)、両測定局ともに環境基準を達成している。

(*) 1年間に得られた全ての日平均値を値の低い方から順に並べて98%目に該当する日平均値。

表2-1-4 二酸化窒素の年平均値の経年変化

単位：ppm

年度 測定局	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
泉南市役所	0.011	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007
南海団地	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005

出典：「2022年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(2024年4月、大阪府)

表2-1-5 二酸化窒素の年間測定結果(2022年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.06ppmを超えた日数の割合	日平均値の年間98%値	環境基準達成状況
	日	時間	ppm	ppm	日	%	ppm	達成○
泉南市役所	364	8626	0.007	0.049	0	0.0	0.019	○
南海団地	364	8643	0.005	0.044	0	0.0	0.013	○

注) 環境基準の達成状況は長期的評価による。

出典：「大阪府の大気情報(<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.pref.osaka.lg.jp%2Fattach%2F5736%2F00408429%2Fgaiyou2.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK>)」(令和6年4月閲覧、大阪府)

(イ) 一酸化窒素及び窒素酸化物 (NO、NOx)

窒素酸化物 (NO_x) は、物が高い温度で燃えたときに、空気中の窒素 (N) と酸素 (O₂) が結びついて発生する一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO₂) 等の総称をいう。特に二酸化窒素 (NO₂) は、高濃度のときに人の呼吸器 (のど、気管、肺など) に悪影響を及ぼすため、二酸化窒素 (NO₂) に関する環境基準を設けて、排出量の削減を実施している。一酸化窒素及び窒素酸化物には、環境基準は設けられてはいない。また、窒素酸化物は、光化学スモッグや酸性雨の原因物質の一つである。

泉南市役所測定局及び南海団地測定局における 2022 年度の一酸化窒素及び窒素酸化物の年間の測定結果を表 2-1-6 に示す。

泉南市役所測定局については一酸化窒素の年平均値は 0.001ppm、1 時間値の最高値は 0.030ppm、日平均値の年間 98%値は 0.004ppm であり、窒素酸化物の年平均値は 0.008ppm、1 時間値の最高値は 0.071ppm、日平均値の年間 98%値は 0.023ppm となっている。また、年平均値の二酸化窒素の窒素酸化物に対する比率 (NO₂/[NO+NO₂]) は 85.8%であった。

南海団地測定局については一酸化窒素の年平均値は 0.001ppm、1 時間値の最高値は 0.030ppm、日平均値の年間 98%値は 0.002ppm であり、窒素酸化物の年平均値は 0.005ppm、1 時間値の最高値は 0.061ppm、日平均値の年間 98%値は 0.016ppm となっている。また、年平均値の二酸化窒素の窒素酸化物に対する比率 (NO₂/[NO+NO₂]) は 88.6%であった。

窒素酸化物 (NO+NO₂) を二酸化窒素の環境基準と比較すると下回っている。

表2-1-6 一酸化窒素及び窒素酸化物の年間測定結果 (2022年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	一酸化窒素 (NO)			窒素酸化物 (NO+NO ₂)			
			年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ / (NO+NO ₂)
			ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	%
泉南市役所	364	8626	0.001	0.030	0.004	0.008	0.071	0.023	85.8
南海団地	364	8643	0.001	0.030	0.002	0.005	0.061	0.016	88.6

出典：「大阪府の大气情報(<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.pref.osaka.lg.jp%2Fattach%2F5736%2F00408429%2Fgaiyou2.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK>)」 (令和6年4月閲覧、大阪府)

(ウ) 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質 (SPM) は、粒径が $10\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ は 1m の 100 万分の 1) 以下と微小なため大気中に長期間滞留し、肺や気管などに沈着して、呼吸器に影響を及ぼす。SPM には、工場などから排出されるばいじんや粉じん、ディーゼル車の排出ガス中に含まれる黒煙など人為的発生源によるものと、土壌の飛散など自然発生源によるものがある。

環境基準は 1 時間値が 1 日の平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下である。

泉南市役所測定局及び南海団地測定局における浮遊粒子状物質の 2013 年度から 2022 年度の年平均値の経年変化は表 2-1-7 に示すとおりであり、両測定局ともに年平均値は年々減少傾向にある。

2022 年度においては、泉南市役所測定局の 1 時間値の最高値が $0.070\text{mg}/\text{m}^3$ 、日平均値の 2% 除外値 (*) が $0.028\text{mg}/\text{m}^3$ 、南海団地測定局の 1 時間値の最高値が $0.081\text{mg}/\text{m}^3$ 、日平均値の 2% 除外値が $0.025\text{mg}/\text{m}^3$ となっており (表 2-1-8 参照)、両測定局ともに環境基準を達成している。

(*) 年間にわたる 1 日平均値のうち、測定値の高い方から有効測定日数の 2% にあたる日数分の測定値を除外した値。

表 2-1-7 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

単位: mg/m^3

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
測定局										
泉南市役所	0.022	0.021	0.019	0.017	0.017	0.017	0.013	0.013	0.013	0.013
南海団地	0.022	0.021	0.017	0.016	0.016	0.016	0.014	0.015	0.013	0.013

出典: 「2022 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」 (2024 年 4 月、大阪府)

表 2-1-8 浮遊粒子状物質の年間測定結果 (2022 年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準達成状況
				時間	%	日	%				
泉南市役所	362	8665	0.013	0	0.0	0	0.0	0.070	0.028	○	○
南海団地	362	8662	0.013	0	0.0	0	0.0	0.081	0.025	○	○

注) 環境基準の達成状況は長期的評価による。

出典: 「大阪府の大気情報 (<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.pref.osaka.lg.jp%2Fattach%2F5736%2F00408429%2Fgaiyou2.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK>)」 (令和 6 年 4 月閲覧、大阪府)

(I) 微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質 (PM2.5) は、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが 2.5 μm (1 μm =1mm の千分の 1) 以下の非常に小さな粒子のことである。発生源は、ボイラー、焼却炉などのばい煙を発生する施設、コークス炉、鉱物の堆積場等の粉じんを発生する施設、自動車、船舶、航空機等、人為起源のもの、さらには、土壌、海洋、火山等の自然起源のものもある。物の燃焼などによって直接排出されるもの (一次粒子) と、大気中のガス状物質が化学反応により生成されるもの (二次粒子) があり、国内の発生源だけでなく海外からの移流の影響もある。PM2.5 については、呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されている。

そのため、大気測定局では PM2.5 の濃度を測定しており、国の「注意喚起のための暫定的な指針」に定める指針値 (1 日平均値 : 70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) を超えると予想された場合には、大阪府では以下の注意事項を呼びかけることとしている。

注意喚起時の行動の目安

- ・屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ控える。
- ・換気や窓の開閉を必要最小限にするなど、外気ができるだけ屋内にはいらないようにする。
- ・呼吸器系や循環器系疾患のある方、小さなお子様やお年寄りの方は、体調に応じてより慎重な行動をする。

環境基準は、1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

泉南市役所測定局及び南海団地測定局における微小粒子状物質の 2013 年度から 2022 年度の年平均値の経年変化は表 2-1-9 に示すとおりであり、両測定局ともに年平均値は近年減少傾向であったが、2022 年度は上昇がみられた。

2022 年度においては、泉南市役所測定局の年平均値が 8.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間 98% 値が 17.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を越えた日は 0 日、南海団地測定局の年平均値が 8.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間 98% 値が 18.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を越えた日は 1 日となっており (表 2-1-10 参照)、泉南市役所測定局は環境基準を達成し、南海団地測定局は環境基準に未達であった。

表2-1-9 微小粒子状物質の年平均値の経年変化

単位 : $\mu\text{g}/\text{m}^3$

年度 測定局	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
泉南市役所	16.2	15.3	14.6	13.3	13.4	13.0	11.2	9.7	7.9	8.2
南海団地	13.4	14.0	12.3	11.4	11.4	11.1	9.8	9.5	8.7	8.9

出典 : 「2022 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」 (2024 年 4 月、大阪府)

表2-1-10 微小粒子状物質の年間測定結果（2022年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	98%値評価による日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	環境基準達成状況
	日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	日	達成○
泉南市役所	362	8675	8.2	17.8	0	0	○
南海団地	361	8669	8.9	18.1	1	0	○

注) 環境基準の達成状況は長期的評価による。

出典：「大阪府の 대기情報(<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.pref.osaka.lg.jp%2Fattach%2F5736%2F00408429%2Fgaiyou2.xlsx&wdOrigin=BROUSELINK>)」（令和6年4月閲覧、大阪府）

(オ) 光化学オキシダント (Ox)

光化学スモッグは、自動車や工場の排出ガスに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが太陽の紫外線により反応し、「光化学オキシダント」を生成して、大気が白くモヤがかかった状態になることである。濃度が高いと目やのどへの刺激が強くなる。光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く、日差しが強い日に発生しやすい傾向がある。

環境基準は1時間値が0.06ppm以下であること。

泉南市役所測定局及び南海団地測定局における光化学オキシダントの2013年度から2022年度の昼間の年平均値の経年変化は表2-1-11に示すとおりであり、両測定局ともに昼間の年平均値は横這い状態である。

2022年度においては、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数が泉南市役所測定局では452時間、南海団地測定局では300時間となっており（表2-1-12参照）、両測定局ともに環境基準には未達であった。

光化学オキシダントの主な発生源は、窒素酸化物であり清掃工場も発生源の一つである。

表2-1-11 光化学オキシダントの昼間の年平均値の経年変化

単位：ppm

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
測定局										
泉南市役所	0.036	0.035	0.035	0.035	0.037	0.034	0.034	0.036	0.039	0.036
南海団地	0.040	0.037	0.037	0.037	0.038	0.038	0.037	0.038	0.038	0.036

出典：「2022年度 대기汚染常時監視測定局測定結果」（2024年4月、大阪府）

表2-1-12 光化学オキシダントの測定結果（2022年度）

測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	環境基準達成状況
	日	時間	日	時間	日	時間	ppb	ppb	達成○
泉南市役所	365	5412	92	452	1	1	124	50	×
南海団地	365	5413	67	300	0	0	109	47	×

出典：「大阪府の 대기情報(<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.pref.osaka.lg.jp%2Fattach%2F5736%2F00408429%2Fgaiyou2.xlsx&wdOrigin=BROUSELINK>)」（令和6年4月閲覧、大阪府）

(カ) ダイオキシン類

ダイオキシン類の大気汚染に係る環境基準は「0.6pg-TEQ/m³以下」である。

泉南市役所測定局及び南海団地測定局におけるダイオキシン類の年平均値の経年変化は表2-1-13に示すとおりであり、泉南市役所測定局は近年減少傾向であったが、2022年度は上昇がみられた。南海団地測定局は概ね減少傾向である。

泉南市役所測定局の直近の測定結果は0.035pg-TEQ/m³(2023年度)、南海団地測定局の直近の測定結果は0.0077pg-TEQ/m³(2022年度)となっており、両測定局ともに環境基準を達成している。

表2-1-13 ダイオキシン類の年平均値の経年変化

単位：pg-TEQ/m³

年度 測定局	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
泉南市役所	—	0.014	—	0.014	—	0.010	—	0.012	—	0.035
南海団地	0.013	—	0.0097	—	0.0089	—	0.0073	—	0.0077	—

注) 表中の数値は年平均値を示している。

出典：「ダイオキシン類の環境濃度調査結果(https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen>dioxn>dxn_chousa)」(令和6年4月閲覧、大阪府)

(3) 騒音

① 環境騒音

泉南市及び阪南市における平成25年度から令和4年度までの環境騒音の測定実施状況及び測定結果を表2-1-14に示す。

泉南市では、直近で令和元年度に全8地点で測定が実施されており、1地点で環境基準の超過が見られた。

阪南市では、直近で平成29年度に全5地点で測定が実施されており、全地点で環境基準を下回っていた。

表2-1-14 環境騒音の測定実施状況及び測定結果

単位：dB

区分	測定場所	地域	時間	基準値	年度									
					H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
泉南市	信達大苗代62	A	昼間	55	47	49	45	47	51	51	50	—	—	—
			夜間	45	40	48	41	42	45	39	39	—	—	—
	新家1414-276	A	昼間	55	47	43	46	45	51	47	47	—	—	—
			夜間	45	41	43	34	37	40	37	38	—	—	—
	信達市場111-1	A	昼間	55	48	44	40	37	53	51	50	—	—	—
			夜間	45	39	38	34	34	42	39	39	—	—	—
	幡代1-318-1	A	昼間	55	49	47	41	46	49	49	49	—	—	—
			夜間	45	41	40	38	39	45	42	42	—	—	—
	樽井3-6-2	B	昼間	55	41	43	39	46	47	40	40	—	—	—
			夜間	45	35	34	35	41	44	36	36	—	—	—
樽井7-18-55	B	昼間	55	49	47	41	38	40	41	42	—	—	—	
		夜間	45	45	42	37	34	39	38	38	—	—	—	
新家2948	C	昼間	60	62	61	62	60	62	62	60	—	—	—	
		夜間	50	58	60	57	54	60	58	56	—	—	—	
男里7-1311-126	C	昼間	60	47	44	42	42	48	46	45	—	—	—	
		夜間	50	46	40	38	36	40	39	39	—	—	—	
阪南市	貝掛1251-1	A	昼間	55	—	47	—	—	47	—	—	—	—	—
			夜間	45	—	36	—	—	35	—	—	—	—	—
	箱の浦1-76	A	昼間	55	—	45	—	—	46	—	—	—	—	—
			夜間	45	—	36	—	—	35	—	—	—	—	—
	鳥取1183	B	昼間	55	—	42	—	—	47	—	—	—	—	—
			夜間	45	—	37	—	—	39	—	—	—	—	—
	下出26-2	C	昼間	60	—	53	—	—	50	—	—	—	—	—
			夜間	50	—	46	—	—	47	—	—	—	—	—
	下出791-2	C	昼間	60	—	49	—	—	43	—	—	—	—	—
			夜間	50	—	42	—	—	35	—	—	—	—	—
	舞3-18-9	A	昼間	55	—	—	57	—	—	—	—	—	—	—
			夜間	45	—	—	43	—	—	—	—	—	—	—
	箱作945	A	昼間	55	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—
			夜間	45	—	—	37	—	—	—	—	—	—	—
	桃の木台5	A	昼間	55	—	—	43	—	—	—	—	—	—	—
			夜間	45	—	—	40	—	—	—	—	—	—	—
	自然田1416	B	昼間	55	—	—	52	—	—	—	—	—	—	—
			夜間	45	—	—	40	—	—	—	—	—	—	—
	尾崎町8-488-11	C	昼間	60	—	—	48	—	—	—	—	—	—	—
			夜間	50	—	—	43	—	—	—	—	—	—	—
緑ヶ丘2-15	A	昼間	55	45	—	—	48	—	—	—	—	—	—	
		夜間	45	35	—	—	39	—	—	—	—	—	—	
光陽台2-13	A	昼間	55	48	—	—	44	—	—	—	—	—	—	
		夜間	45	38	—	—	34	—	—	—	—	—	—	
箱作446	A	昼間	55	44	—	—	48	—	—	—	—	—	—	
		夜間	45	31	—	—	41	—	—	—	—	—	—	
箱作2860	A	昼間	55	50	—	—	52	—	—	—	—	—	—	
		夜間	45	42	—	—	34	—	—	—	—	—	—	
尾崎町5-6	C	昼間	60	49	—	—	45	—	—	—	—	—	—	
		夜間	50	47	—	—	36	—	—	—	—	—	—	

- 注) 1. 表中数値はL_{Aeq} (等価騒音レベル) を示している。
 2. 地域類型は測定地点における「騒音に係る環境基準」による指定区分を示している。
 「A」「B」「C」: 各々、A地域、B地域、C地域
 3. 「昼間」とは午前6時から午後10時まで、「夜間」とは午後10時から翌日の午前6時までをいう。
 4. 基準値は「騒音に係る環境基準」を示している。
 5. 赤字は基準値超過を示している。

出典：「平成25年度～令和4年度環境騒音モニタリング調査結果報告書」(大阪府環境農林水産部)

② 道路交通騒音

泉南市及び阪南市における平成25年度から令和4年度までの道路交通騒音の測定実施状況及び測定結果を表2-1-15に示す。

泉南市では、直近で令和元年度に全5地点で測定が実施されており、全地点で環境基準を下回っていた。

阪南市では、直近で令和4年度に全4地点で測定が実施されており、全地点で環境基準を下回っていた。

道路交通騒音の面的評価の結果は表2-1-16に示すとおりであり、令和4年度においては、泉南市では昼・夜間ともに基準値以下が95.4%、昼・夜間ともに基準値超過が1.0%となっており、阪南市では昼・夜間ともに基準値以下が100.0%、昼・夜間ともに基準値超過が0.0%であった。

表2-1-15 道路交通騒音の測定実施状況及び測定結果

単位：dB 単位：dB

区分	道路名	測定場所	地域 類型	時間 区分	基準値	年度									
						H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
泉南市	一般国道26号	信達市場1584-1	近	昼間	70	65	65	65	65	66	65	65	—	—	—
				夜間	65	60	61	58	59	59	58	58	—	—	—
	一般国道26号	樽井2-1	近	昼間	70	—	—	—	67	—	—	—	—	—	—
				夜間	65	—	—	—	61	—	—	—	—	—	—
	府道泉佐野岩出線	男里5-381-1	近	昼間	70	66	65	64	64	71	72	67	—	—	—
				夜間	65	60	62	59	60	64	67	61	—	—	—
	府道泉佐野岩出線	信達金熊寺	近	昼間	70	—	—	—	—	59	—	—	—	—	—
				夜間	65	—	—	—	—	46	—	—	—	—	—
	府道泉佐野岩出線	馬場2-12	近	昼間	70	—	—	—	—	—	63	—	—	—	—
				夜間	65	—	—	—	—	—	59	—	—	—	—
府道堺阪南線	男里3-335-1	近	昼間	70	70	71	74	69	69	69	70	—	—	—	
			夜間	65	66	67	65	65	69	65	65	—	—	—	
府道樽井停車場樽井線	樽井6-1615	近	昼間	70	65	64	64	65	62	62	61	—	—	—	
			夜間	65	59	60	58	61	56	51	53	—	—	—	
府道和歌山貝塚線	信達岡中733-6	近	昼間	70	—	60	—	—	—	—	—	—	—	—	
			夜間	65	—	54	—	—	—	—	—	—	—	—	
府道と泉砂川停車場線	信達牧野395	近	昼間	70	—	66	—	—	—	—	65	—	—	—	
			夜間	65	—	59	—	—	—	—	57	—	—	—	
阪南市	阪和自動車道	山中溪1280-16	近	昼間	70	—	—	52	—	—	—	54	—	—	65
				夜間	65	—	—	46	—	—	—	53	—	—	59
	一般国道26号 (第二阪和国道)	自然田607	近	昼間	70	62	63	63	60	64	—	—	—	61	—
				夜間	65	56	56	56	57	57	—	—	—	54	—
	一般国道26号 (第二阪和国道)	鳥取中582	近	昼間	70	—	—	65	—	—	—	—	66	—	—
				夜間	65	—	—	60	—	—	—	—	60	—	—
	一般国道26号 (第二阪和国道)	桃の木台1-2-1	近	昼間	70	—	—	—	60	—	—	—	—	62	—
				夜間	65	—	—	—	56	—	—	—	—	57	—
	一般国道26号 (第二阪和国道)	桃の木台2-3-6	近	昼間	70	—	—	—	64	—	—	—	—	66	—
				夜間	65	—	—	—	59	—	—	—	—	62	—
	一般国道26号 (第二阪和国道)	桃の木台1	近	昼間	70	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				夜間	65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	※府道と歌山阪南線 (旧一般国道26号)	黒田430-12	近	昼間	70	68	69	68	67	67	65	67	66	64	66
				夜間	65	65	67	64	62	63	60	61	61	60	61
	※府道と歌山阪南線 (旧一般国道26号)	箱作1117	近	昼間	70	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				夜間	65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	※府道と歌山阪南線 (旧一般国道26号)	鳥取中703	近	昼間	70	—	—	—	55	—	—	—	58	—	—
				夜間	65	—	—	—	49	—	—	—	50	—	—
	※府道と歌山阪南線 (旧一般国道26号)	箱作	近	昼間	70	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				夜間	65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
府道と歌山貝塚線	山中溪	近	昼間	70	64	—	—	—	63	—	—	—	—	—	
			夜間	65	60	—	—	—	57	—	—	—	—	—	
府道と歌山貝塚線	和泉鳥取	近	昼間	70	65	—	—	—	65	—	—	—	—	65	
			夜間	65	59	—	—	—	58	—	—	—	—	57	
府道自然田鳥取荘停車場線	石田281	近	昼間	70	—	64	—	—	—	—	—	—	—	—	
			夜間	65	—	56	—	—	—	—	—	—	—	—	
府道自然田鳥取荘停車場線	石田258-1	近	昼間	70	—	—	—	—	—	—	64	—	—	—	
			夜間	65	—	—	—	—	—	—	57	—	—	—	
府道堺阪南線	下出	近	昼間	70	66	—	—	—	68	—	—	—	—	66	
			夜間	65	61	—	—	—	63	—	—	—	—	60	
府道鳥取吉見泉佐野線	尾崎町5-14	近	昼間	70	—	64	—	—	—	61	—	—	—	—	
			夜間	65	—	57	—	—	—	55	—	—	—	—	
府道東鳥取南海線	自然田	近	昼間	70	—	66	—	—	—	64	—	—	—	—	
			夜間	65	—	61	—	—	—	59	—	—	—	—	
府道尾崎停車場線	尾崎町1-18	近	昼間	70	—	—	58	—	—	—	—	—	—	—	
			夜間	65	—	—	49	—	—	—	—	—	—	—	
市道箱作駅前線	箱作3186	B	昼間	65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			夜間	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- 注) 1. 表中数値はL_{Aeq} (等価騒音レベル) を示している。
 2. 地域類型は測定地点における「騒音に係る環境基準」による指定区分を示している。
 「近」：幹線交通を担う道路に近接する空間
 「B」：B地域の道路に面する地域
 3. 「昼間」とは午前6時から午後10時まで、「夜間」とは午後10時から翌日の午前6時までをいう。
 4. 基準値は「騒音に係る環境基準」を示している。
 5. 赤字は基準値超過を示している。
 6. ※を付した道路は2017年(平成29年)4月1日に国土交通省から大阪府に移管されている。

出典：「平成25年度～令和4年度環境騒音モニタリング調査結果報告書」(大阪府環境農林水産部)

表2-1-16 道路交通騒音の面的評価

市町村名	年度	路線延長 (km)	住居等戸数 (戸)	昼・夜間とも 基準値以下 (%)	昼間のみ 基準値以下 (%)	夜間のみ 基準値以下 (%)	昼・夜間とも 基準値超過 (%)
泉南市	平成25年度	36.9	2,479	94.7	2.2	2.0	1.1
	平成26年度	37.2	2,600	95.5	1.6	1.9	1.0
	平成27年度	37.9	2,600	95.5	1.6	1.9	1.0
	平成28年度	35.3	2,600	94.7	1.4	3.3	0.5
	平成29年度	37.6	2,460	95.6	0.2	3.3	1.0
	平成30年度	38.3	2,461	95.7	0.0	3.4	0.9
	令和元年度	38.3	2,461	95.7	0.0	3.4	0.9
	令和2年度	38.3	2,461	95.4	0.0	3.6	1.0
	令和3年度	38.3	2,461	95.4	0.0	3.6	1.0
	令和4年度	38.3	2,461	95.4	0.0	3.6	1.0
阪南市	平成25年度	24.5	1,446	96.7	3.0	0.0	0.3
	平成26年度	30.0	2,672	96.9	3.0	0.0	0.1
	平成27年度	30.0	2,663	99.6	0.2	0.1	0.1
	平成28年度	30.0	2,672	99.9	0.0	0.1	0.0
	平成29年度	29.8	2,819	99.9	0.0	0.1	0.0
	平成30年度	29.8	2,941	100.0	0.0	0.0	0.0
	令和元年度	29.8	2,849	99.9	0.0	0.0	0.1
	令和2年度	29.8	2,818	100.0	0.0	0.0	0.0
	令和3年度	29.6	2,816	100.0	0.0	0.0	0.0
	令和4年度	29.6	2,756	100.0	0.0	0.0	0.0

出典：「平成25年度～令和4年度環境騒音モニタリング調査結果報告書」（大阪府環境農林水産部）

(4) 振動

泉南市及び阪南市においては振動の測定は行われていないため、隣接する泉佐野市での測定結果をとりまとめた。

平成25年度から令和4年度までの道路交通振動の測定実施状況及び測定結果は表2-1-17に示すとおりであり、直近で令和4年度に全4地点で測定が実施されており、全地点で要請限度を下回っていた。

表2-1-18 大阪府における悪臭に関する苦情件数

発生源の種類		苦情件数
農業、林業		4
漁業		0
鉱業、採石業、砂利採取業		0
建設業		24
製造業		185
電気・ガス・熱供給・水道業		1
情報通信業		1
運輸業、郵便業		3
卸売・小売業		9
金融業、保険業		0
不動産業、物品賃貸業		2
学術研究、専門・技術サービス業		0
宿泊業、飲食サービス業		76
生活関連サービス業、娯楽業		7
教育、学習支援業		2
医療、福祉		4
複合サービス事業		1
サービス業（他に分類されないもの）		41
公務（他に分類されないもの）		1
分類不能の産業		7
会社・事業所以外	個人	63
	その他	14
	不明	153
合計		598

注) 令和3年度の件数を示している。

出典：「大阪府環境白書（2023年版）」（2024年3月、大阪府）

2-1-2 水環境

(1) 水象

建設予定地周辺の水象を図2-1-3に示す。

建設予定地の西側を男里川が南から北に流れ、大阪湾に注いでいる。また、南側では大里川が大里川ポンプ場に流入している。



図2-1-3 建設予定地周辺の水象

出典：「国土数値情報 河川データ（平成21年度）（<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>）」（令和4年10月閲覧、国土交通省）

(2) 水質

① 測定地点

令和4年度の大阪府における公共用水域の水質測定は、河川139地点、海域22地点、地下水184地点で実施されている。

これらのうち、建設予定地周辺における水質測定地点の位置を図2-1-4及び図2-1-5に示す。

② 河川水質

建設予定地周辺における河川の「令和4年度」の水質測定結果を表2-1-19及び表2-1-20に示す。

生活環境項目の環境基準の達成状況については、水素イオン濃度は男里川（男里川橋）、金熊寺川（男里橋）、菟砥川（西打合橋）、山中川（東打合橋）で未達成、溶存酸素量が大里川（河口水門）で未達成、生物化学的酸素要求量（75%値）が大里川（河口水門）、男里川（男里川橋）、金熊寺川（男里橋）で未達成、全亜鉛は男里川（男里川橋）で未達成であり、浮遊物質、大腸菌群数、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は全地点で達成であった。

健康項目については、全地点にて全項目で環境基準を達成している。

③ 海域水質

建設予定地周辺における海域の水質測定結果を表2-1-21及び表2-1-22に示す。なお、本測定結果として、生活環境項目は「令和4年度」、健康項目はA-7（尾崎沖）が「令和4年度」、C-7（尾崎港内）が「令和2年度」に実施された結果を記載している。

生活環境項目の環境基準の達成状況については、水素イオン濃度、溶存酸素量、化学的酸素要求量（75%値）がA-7で未達成、その他の項目（海域Aに指定されているA-7のみが対象）は全て達成であった。

健康項目については、全地点にて全項目で環境基準を達成している。

④ 地下水質

建設予定地周辺における地下水質の測定結果は表2-1-23に示すとおりであり、全地点にて全項目で環境基準を達成している。



図2-1-4 建設予定地周辺の公共用水域の水質測定地点

出典：「令和2年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」（令和4年3月、大阪府）



凡例



建設予定地



水質測定地点(地下水)



1:100,000
0 1 2 3 4 km

注) 本図作成には国土地理院「電子地形図(タイル)」を使用した。

図2-1-5 建設予定地周辺の地下水質の測定地点

出典：「令和2年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」（令和4年3月、大阪府）

表2-1-19 河川水質の測定結果（生活環境項目）

河川名	大里川	男里川	金熊寺川	菟砥川	山中川	環境基準値 (A類型) (生物B)
地点名	河口水門	男里川橋	男里橋	西打合橋	東打合橋	
類型	—	A	A	A	A	
類型 (水生生物)	—	生物B	生物B	生物B	生物B	
水素イオン 濃度 (pH)	(7.5~8.0) [-/8]	(7.1~9.0) [5/24]	(7.1~8.9) [2/24]	(7.0~9.6) [2/24]	(6.9~9.3) [5/24]	6.5 以上 8.5 以下
溶存酸素量 (DO) mg/L	7.4 (2.7~10) [-/4]	12 (9.4~15) [0/12]	11 (10~15) [0/12]	13 (8.4~24) [0/12]	12 (9.5~15) [0/12]	7.5 mg/L 以上
生物化学的 酸素要求量 (BOD) mg/L	5.3<5.1> (2.9~8.3) [-/4]	1.8<2.2> (0.5~3.3) [4/12]	1.7<2.2> (0.6~3.6) [4/12]	1.6<1.8> (0.7~2.9) [3/12]	1.1<1.5> (<0.5~2.2) [1/12]	2 mg/L 以下
化学的 酸素要求量 (COD) mg/L	9.8 (8.2~11) [-/4]	4.4 (3.3~5.5) [-/12]	5.0 (3.6~7.0) [-/12]	4.0 (3.3~5.1) [-/12]	3.4 (2.7~4.5) [-/12]	—
浮遊物質 (SS) mg/L	4 (2~7) [-/4]	3 (1~5) [0/12]	4 (1~10) [0/12]	2 (<1~4) [0/12]	1 (<1~2) [0/12]	25 mg/L 以下
大腸菌群数 MPN/100mL	***	5.7×10 ¹ (3.0×10 ⁰ ~ 3.9×10 ²) [1/12]	1.5×10 ² (6.0×10 ⁰ ~ 6.1×10 ²) [2/12]	2.4×10 ² (2.0×10 ⁰ ~ 8.6×10 ²) [3/12]	1.4×10 ² (2.0×10 ⁰ ~ 6.6×10 ²) [3/12]	1,000MPN/ 100mL 以下
全窒素 mg/L	1.3 (1.2~1.3) [-/2]	1.5 (0.98~1.8) [-/4]	1.6 (1.2~2.2) [-/4]	1.9 (1.7~2.4) [-/4]	1.2 (0.76~1.9) [-/4]	—
全りん mg/L	0.14 (0.096~0.18) [-/2]	0.093 (0.067~0.12) [-/4]	0.095 (0.074~0.11) [-/4]	0.17 (0.12~0.28) [-/4]	0.071 (0.051~0.085) [-/4]	—
全亜鉛 (水生生物) mg/L	0.009 (0.009~0.009) [-/1]	0.045 (0.017~0.084) [2/4]	0.007 (0.006~0.009) [0/4]	0.007 (0.004~0.008) [0/4]	0.005 (0.004~0.007) [0/4]	0.03 mg/L 以下
ノニルフェノール (水生生物) mg/L	***	0.00006 (<0.00006~ <0.00006) [0/2]	<0.00006 (<0.00006~ <0.00006) [0/2]	<0.00006 (<0.00006~ <0.00006) [0/2]	<0.00006 (<0.00006~ <0.00006) [0/2]	0.002mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及び その塩(LAS) (水生生物) mg/L	***	0.0020 (0.0016~ 0.0024) [0/2]	0.0014 (0.0006~ 0.0022) [0/2]	0.0034 (0.0007~ 0.0060) [0/2]	0.0008 (<0.0006~ 0.0010) [0/2]	0.05mg/L 以下

- 注) 1. 令和4年度の測定結果を示している。
 2. 表中の数値は年平均値を示している。
 3. ()内の数字は、日間平均値の最小値~最大値を示している。
 4. 生物化学的酸素要求量 (BOD) の< >内は75%値を示している。
 5. []内は、[環境基準を超えた検体数/総検体数]を示している。
 6. 表中の「—」は、環境基準の対象外であることを示している。
 7. 表中の「***」は、測定を行っていないことを示している。
 8. 表中の**太字**は環境基準の評価対象の測定値を示している。

出典：「令和4年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」（令和6年3月、大阪府）

表2-1-20 河川水質の測定結果（健康項目）

単位：mg/L

河川名	大里川	男里川	金熊寺川	菟砥川	山中川	環境基準値
地点名	河口水門	男里川橋	男里橋	西打合橋	東打合橋	
カドミウム	<0.0003 (<0.0003~<0.0003) [0/2]					0.003 以下
全シアン	N. D (N. D~N. D) [0/2]					検出されないこと
鉛	<0.005 (<0.005~ <0.005) [0/4]	<0.005 (<0.005~<0.005) [0/2]				0.01 以下
六価クロム	<0.01 (<0.01~<0.01) [0/2]					0.05 以下
砒素	<0.005 (<0.005~<0.005) [0/2]					0.01 以下
総水銀	<0.0005 (<0.0005~<0.0005) [0/2]					0.0005 以下
アルキル水銀	***					検出されないこと
PCB	N. D (N. D~N. D) [0/1]					検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002 (<0.002~<0.002) [0/2]					0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002 (<0.0002~<0.0002) [0/2]					0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004 (<0.0004~<0.0004) [0/2]					0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002 (<0.002~<0.002) [0/2]					0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004 (<0.004~<0.004) [0/2]					0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005 (<0.0005~<0.0005) [0/2]					1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006 (<0.0006~<0.0006) [0/2]					0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001 (<0.001~<0.001) [0/2]					0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005 (<0.0005~<0.0005) [0/2]					0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002 (<0.0002~<0.0002) [0/1]					0.002 以下
チウラム	<0.0006 (<0.0006~<0.0006) [0/1]					0.006 以下
シマジン	<0.0003 (<0.0003~<0.0003) [0/1]					0.003 以下
ホバニカルブ	<0.002 (<0.002~<0.002) [0/1]					0.02 以下
ベンゼン	<0.001 (<0.001~<0.001) [0/2]					0.01 以下
セレン	<0.002 (<0.002~<0.002) [0/2]					0.01 以下
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	0.48 (0.14~ 0.81) [0/2]	0.98 (0.65~1.3) [0/2]	0.95 (0.90~1.0) [0/2]	1.8 (1.5~2.1) [0/2]	1.1 (0.57~1.6) [0/2]	10 以下
ふっ素	0.15 (0.11~ 0.18) [0/2]	0.15 (0.14~ 0.16) [0/2]	0.18 (0.14~ 0.21) [0/2]	0.14 (0.13~ 0.15) [0/2]	0.16 (0.16~ 0.16) [0/2]	0.8 以下
ほう素	0.13 (0.11~ 0.14) [0/2]	0.15 (0.12~ 0.18) [0/2]	0.28 (0.07~ 0.48) [0/4]	0.05 (0.05~ 0.05) [0/2]	0.14 (0.07~ 0.20) [0/2]	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005 (<0.005~<0.005) [0/2]					0.05 以下

- 注) 1. 令和4年度の測定結果を示している。
2. 表中の数値は年平均値を示している。
3. ()内の数字は、日間平均値の最小値~最大値を示している。
4. []内は、[環境基準を超えた検体数/総検体数]を示している。
5. 表中の「***」は、測定を行っていないことを示している。
6. 表中の**太字**は環境基準の評価対象の測定値を示している。

出典：「令和4年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」（令和6年3月、大阪府）

表2-1-21 海域水質の測定結果（生活環境項目）

測定地点		A-7 (尾崎沖)		環境基準値 (海域A) (海域II) (海域生物特 A)	C-7 (尾崎港内)		環境基準値 (海域C)
水域名		大阪湾(4)			尾崎港		
環境基準		海域A			海域C		
水域名	(全窒素 ・全りん)	大阪湾(ハ)			大阪湾(ハ)		
環境基準		海域II			-		
水域名	(水生生物 の保全)	大阪湾(ハ)		大阪湾(全域)			
環境基準		海域生物特A		-			
水素イオン濃度 (pH)	表層	(8.1~8.4) [2/12]		7.8 以上	(8.0~8.3) [0/12]		7.0 以上
	底層	(7.9~8.2) [0/12]		8.3 以下	***		8.3 以下
溶存酸素量 (DO) mg/L	表層	8.4(5.9~10) [3/12]		7.5 mg/L 以上	7.5(3.8~11) [0/12]		2 mg/L 以上
	底層	7.0(3.4~10) [7/12]			***		
	最下	7.0(3.4~10) [7/12]			7.5(3.8~11) [0/12]		
化学的 酸素要求量 (COD) mg/L	表層	2.4(1.4~3.0) [10/12]		2 mg/L 以下	2.4(1.9~3.3) [0/12]		8 mg/L 以下
	底層	2.0(1.4~2.8) [6/12]			***		
	75%値	2.4			2.6		
大腸菌群数 MPN/100mL	表層	1.0×10 ⁰ (<1~1.0×10⁰) [0/12]		1,000MPN/100mL 以下	***		-
n-ヘキサン 抽出物質(油分) mg/L	表層	N.D (N.D~N.D) [0/12]		検出されないこと	<0.5 (0.5~0.5) [-/2]		-
全窒素 mg/L	表層	0.19 (0.13~0.28) [0/12]		0.3 mg/L 以下	0.25 (0.19~0.32) [-/4]		-
	底層	0.19 (0.14~0.24) [0/12]			***		
全りん mg/L	表層	0.024 (0.017~0.033) [3/12]		0.03 mg/L 以下	0.033 (0.029~0.037) [-/4]		-
	底層	0.027 (0.016~0.041) [4/12]			***		
全亜鉛 (水生生物)mg/L	表層	0.004 (0.001~0.011) [1/4]		0.01 mg/L 以下	0.004 (0.004~0.004) [-/2]		-
ノニルフェノール (水生生物)mg/L	表層	<0.00006 (<0.00006~ <0.00006) [0/2]		0.0007mg/L 以下	<0.00006 (<0.00006~ <0.00006) [-/2]		-
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及び その塩(LAS) (水生生物)mg/L	表層	<0.0006 (<0.0006~<0.0006) [0/2]		0.006mg/L 以下	0.0009 (<0.0006~0.0012) [-/2]		-

- 注) 1. 令和4年度の測定結果を示している。
 2. 表中の数値は年平均値を示している。
 3. ()内の数字は、日間平均値の最小値~最大値を示している。
 4. 化学的酸素要求量 (COD) の75%値は全層の平均値を示している。
 5. []内は、[環境基準を超えた検体数/総検体数]を示している。
 6. 表中の「-」は、環境基準の対象外であることを示している。
 7. 表中の「***」は、測定を行っていないことを示している。
 8. 表中の**太字**は環境基準の評価対象の測定値を示している。

出典：「令和4年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」（令和6年3月、大阪府）

表2-1-22 海域水質の測定結果（健康項目）

単位：mg/L

測定地点	A-7(尾崎沖)	C-7(尾崎港内)	環境基準値
水域名	大阪湾(4)	尾崎港	
カドミウム	<0.0003 (<0.0003~<0.0003) [0/2]		0.003 以下
全シアン	N.D (N.D~N.D) [0/2]		検出されないこと
鉛	<0.005 (<0.005~<0.005) [0/2]		0.01 以下
六価クロム	<0.01 (<0.01~<0.01) [0/2]		0.05 以下
砒素	<0.005 (<0.005~<0.005) [0/2]		0.01 以下
総水銀	<0.0005 (<0.0005~<0.0005) [0/2]		0.0005 以下
アルキル水銀	***		検出されないこと
PCB	N.D (N.D~N.D) [0/1]		検出されないこと
ジクロロタン	<0.002 (<0.002~<0.002) [0/2]		0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002 (<0.0002~<0.0002) [0/2]		0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004 (<0.0004~<0.0004) [0/2]		0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002 (<0.002~<0.002) [0/2]		0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004 (<0.004~<0.004) [0/2]		0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005 (<0.0005~<0.0005) [0/2]		1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006 (<0.0006~<0.0006) [0/2]		0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001 (<0.001~<0.001) [0/2]		0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005 (<0.0005~<0.0005) [0/2]		0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002 (<0.0002~<0.0002) [0/2]		0.002 以下
チウラム	<0.0006 (<0.0006~<0.0006) [0/2]		0.006 以下
シマジン	<0.0003 (<0.0003~<0.0003) [0/2]		0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002 (<0.002~<0.002) [0/2]		0.02 以下
ベンゼン	<0.001 (<0.001~<0.001) [0/2]		0.01 以下
セレン	<0.002 (<0.002~<0.002) [0/2]		0.01 以下
硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	<0.08 (<0.08~<0.08) [0/12]	0.16 (<0.08~0.29) [0/4]	10 以下
ふっ素	1.2 (1.1~1.2) [-/2]	1.2 (1.2~1.2) [-/2]	-(海域は対象外)
ほう素	4.1 (4.0~4.1) [-/2]	4.7 (4.3~5.1) [-/2]	-(海域は対象外)
1,4-ジオキサン	<0.005 (<0.005~<0.005) [0/2]		0.05 以下

注) 1. A-7は「令和4年度」、C-7は「令和2年度」の測定結果を示している。

2. 表中の数値は年平均値を示している。

3. ()内の数字は、日間平均値の最小値~最大値を示している。

4. []内は、[環境基準を超えた検体数/総検体数]を示している。

5. 表中の「-」は、環境基準の対象外であることを示している。

6. 表中の「***」は、測定を行っていないことを示している。

7. 表中の**太字**は環境基準の評価対象の測定値を示している。

出典：「令和2年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」（令和4年3月、大阪府）

「令和4年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」（令和6年3月、大阪府）

表2-1-23 地下水質の測定結果

項目	測定地点		環境基準値
	泉南市信達牧野	泉佐野市上之郷	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
全シアン	N.D	N.D	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	0.05mg/L 以下
砒素	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	***	***	検出されないこと。
P C B	N.D	N.D	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.1mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
セレン	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.08	3.2	10mg/L 以下
ふっ素	0.14	0.25	0.8mg/L 以下
ほう素	0.02	<0.02	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注) 1. 令和4年度の測定結果を示している。

2. 各地点とも年1回の測定を実施している。

3. 表中の「***」は、測定を行っていないことを示している。

出典：「令和4年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」(令和6年3月、大阪府)

(3) 底質

大阪府における公共用水域の底質の測定は、河川 50 地点、海域 15 地点で実施されている。

これらのうち、建設予定地周辺における測定地点は、男里川の男里川橋、大阪湾のA-7 (尾崎沖) であり(図 2-1-4 参照)、当該地点の令和4年の測定結果は表 2-1-24 に示すとおりである。

表2-1-24 底質の測定結果

項目		男里川 (男里川橋)	大阪湾 (A-7)		
健康項目	カドミウム	mg/kg		0.48	
	全シアン	mg/kg		<0.1	
	鉛	mg/kg		34	
	砒素	mg/kg		9.8	
	総水銀	mg/kg	0.02	0.23	
	アルキル水銀	mg/kg		<0.01	
	PCB	mg/kg	<0.01	<0.01	
一般項目	pH	—		7.9	7.6
	CODsed	mg/kg		25	26
	硫化物	mg/kg		0.39	0.74
	含水率	%	15.0	70	70
	強熱減量	%		9.7	8.8
	酸化還元電位	mV		-420	-415
	総クロム	mg/kg		88	77
	ハルハキサン抽出物質	mg/kg		0.8	
	全窒素	mg/kg		2.9	
	全りん	mg/kg		0.65	
溶出試験 総水銀	mg/L		<0.0005		

注) 1. 令和4年度の測定結果を示している。

2. 大阪湾(A-7)は年2回の測定を実施している。

出典: 「令和4年度大阪府域河川等水質調査結果報告書」(令和6年3月、大阪府)

(4) ダイオキシン類

大阪府による建設予定地周辺における河川及び海域の水質及び底質のダイオキシン類の測定は、河川については男里川の男里川橋、海域については大阪湾のA-7(尾崎沖)で行われている。

各々の直近の測定結果は表2-1-25に示すとおりであり、水質、底質ともに環境基準を達成している。

表2-1-25 ダイオキシン類の測定結果

河川名 水域名	測定地点	水質 (pg-TEQ/L)		底質 (pg-TEQ/g)		測定年度
		年平均値	環境基準値	年平均値	環境基準値	
男里川	男里川橋	0.16	1	0.62	150	令和4年度
大阪湾(4)	A-7 (尾崎沖)	0.046		7.5		令和4年度

注) 両測定地点ともに直近の測定年度の結果を示している。

出典: 「ダイオキシン類の環境濃度調査結果 (https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/dioxn/dxn_n_chousa.html)」(令和6年4月閲覧、大阪府)

2-1-3 土壤環境

(1) 地形

建設予定地周辺の地形分類は図 2-1-6 に示すとおりであり、建設予定地は「三角州性低地」となっている。液状化への対応が必要になる可能性がある。

(2) 地質

建設予定地周辺の表層地質は図 2-1-7 に示すとおりであり、建設予定地は「泥」となっている。液状化への対応が必要になる可能性がある。

(3) 土壤

建設予定地周辺の土壤分類は図 2-1-8 に示すとおりであり、建設予定地は「市街地」となっている。

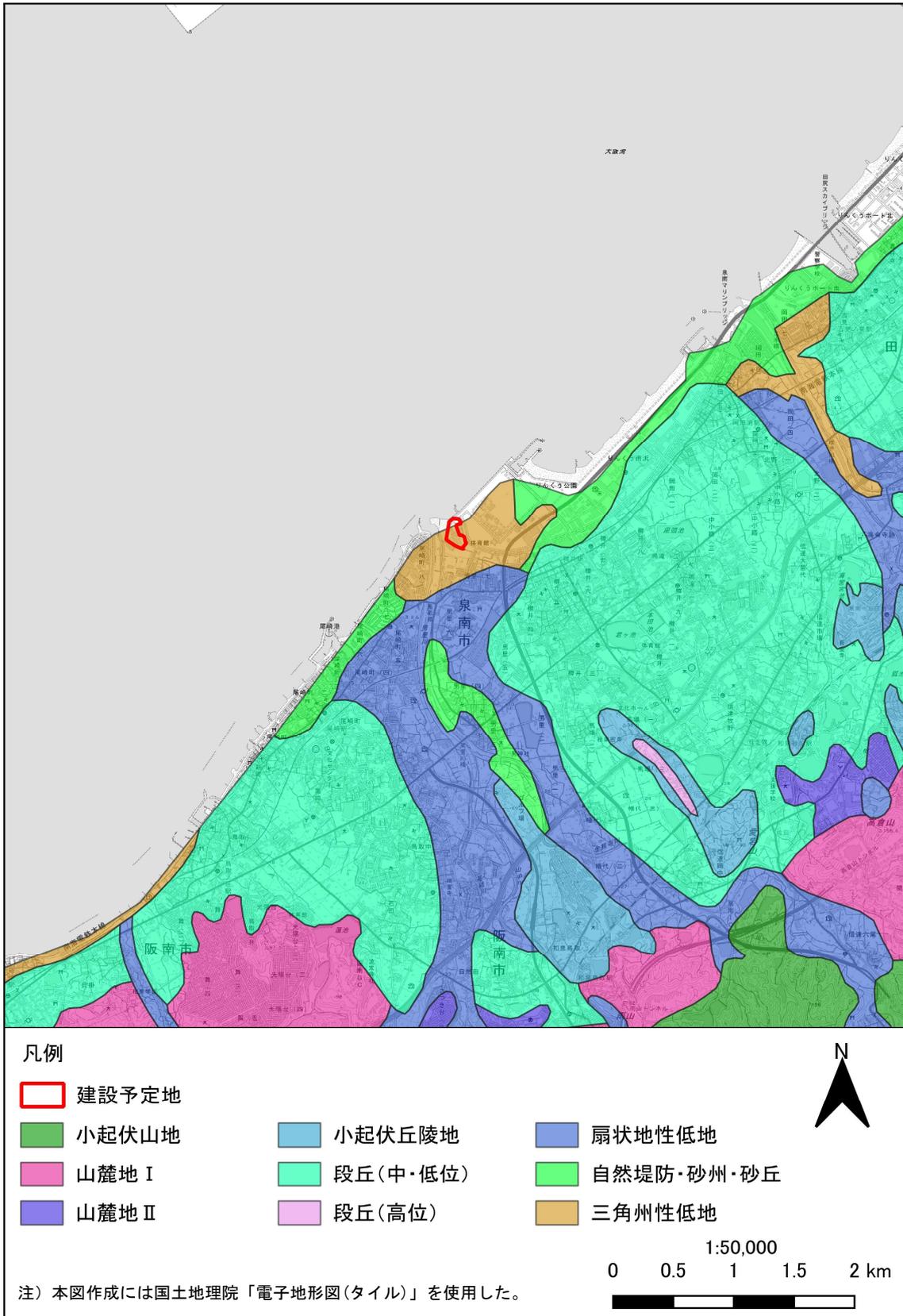


図2-1-6 地形分類図

出典：「20万分の1土地分類基本調査(地形分類図)大阪(1976) (https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/l_national_map_20-1.html#prefecture27)」(令和6年4月閲覧、国土交通省)

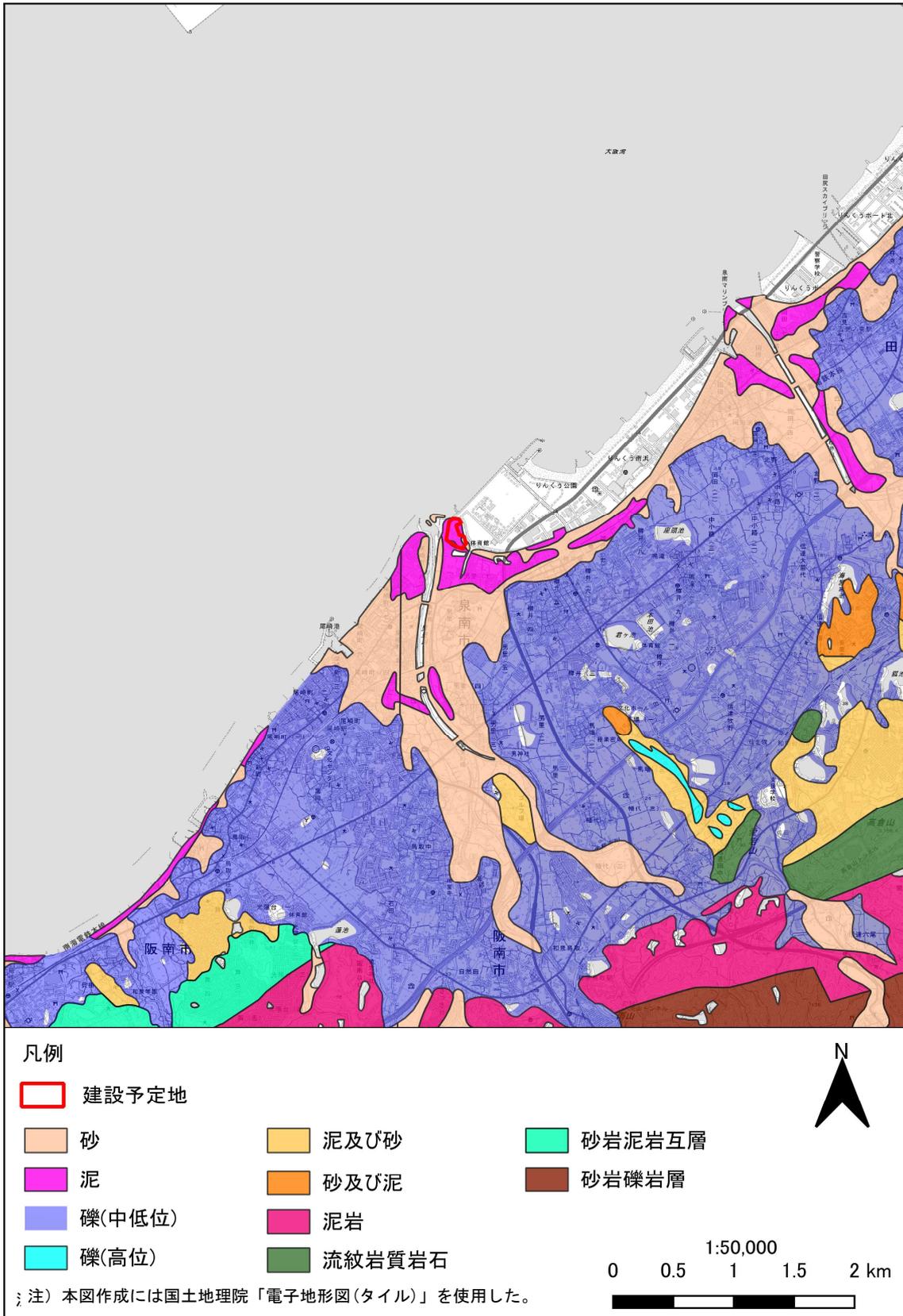


図2-1-7 表層地質図

出典：「5万分の1 都道府県土地分類基本調査(表層地質図)(岸和田)近畿(1976) (<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>)」(令和6年4月閲覧、国土交通省)

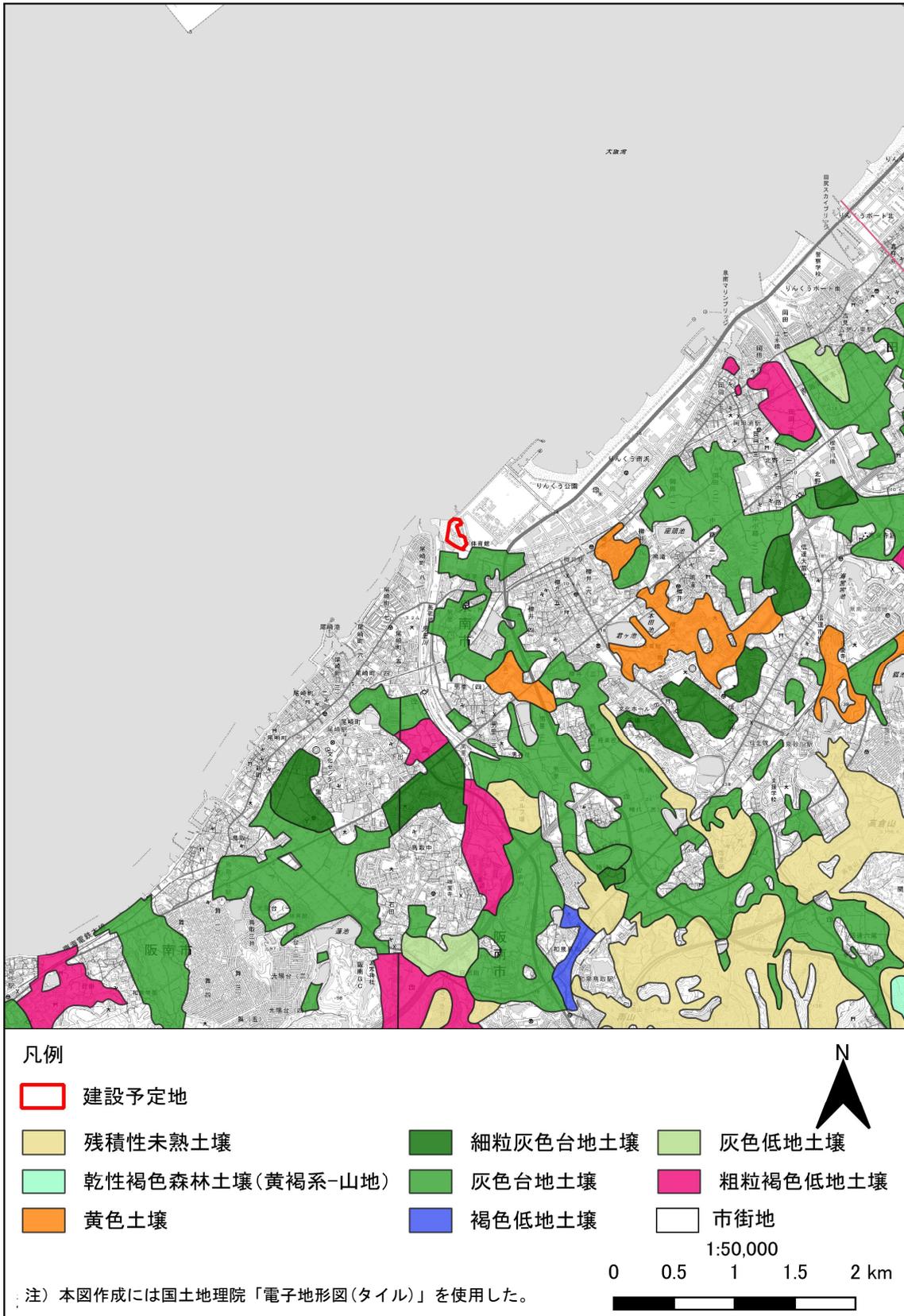


図2-1-8 土壌分類図

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査(土壌分類図)(尾崎)近畿(1976) (<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>) (令和6年4月閲覧、国土交通省)

2-1-4 その他の事項

(1) 動物

次期ごみ処理施設建設にあたり、文献調査により泉南市、阪南市及びその周辺地域で確認されている重要な動物を表 2-1-26 に示す。

確認された重要種はそれぞれ、哺乳類 3 種、鳥類 28 種、爬虫類 1 種、両生類 5 種、昆虫類 40 種、魚類 11 種、陸産貝類 7 種、淡水産貝類 3 種であった。生育地域等は捕獲される可能性があるため公開されていない。

現工場が稼働中であるが、影響は確認されていない。建設予定の新施設の規模は現工場より小さく、環境負荷が小さくなることから影響がないと考えられる。

表2-1-26 泉南市、阪南市及びその周辺地域で確認された重要な動物

分類	カテゴリー	種名
哺乳類	絶滅危惧Ⅰ類	キツネ
	準絶滅危惧	カヤネズミ、アナグマ
鳥類	絶滅危惧Ⅰ類	サハ
	絶滅危惧Ⅱ類	ヨシキリ、ヒクイ、ヨカ、シロドリ、タシキ、アオハズク、サンショウクイ、コサメビタキ
	準絶滅危惧	タゲリ、イカルドリ、コホドリ、タシキ、イソシキ、ノスリ、オオアカゲラ、コチョウゲンボウ、ヒバリ、コンアカツバメ、センダイムシクイ、オオヨシキリ、セッカ、コシユウカラ、カワガラス、トラツグミ、ホアカ、カシラダカ、ミヤマホシロ
爬虫類	準絶滅危惧	ヤマカガシ
両生類	絶滅危惧Ⅰ類	カスミサンショウウオ*
	絶滅危惧Ⅱ類	ニホンアカガエル
	準絶滅危惧	トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル、ツチガエル
昆虫類	絶滅危惧Ⅰ類	オオキトンボ、コハネオイトトンボ
	絶滅危惧Ⅱ類	ナニワトンボ、キトンボ、アヤシマ、ウラナミアカシジミ、オクマサエ、ハネビロエツトンボ、ルイスツブゲンゴロウ、オオミズスマシ、ミズスマシ
	準絶滅危惧	ヒメサナエ、アキアカネ、ウチリヤンマ、キイトンボ、トラフトンボ、ナツアカネ、ノシメトンボ、ハルゼミ、ヒメアカネ、ヨツボシトンボ、オオチャハネセセリ、オオルリホシヤンマ、セシイイトトンボ、サラサヤンマ、ハンミョウ、フタスジサナエ、ホソバセセリ、マルタンヤンマ、ミドリシジミ、オオムラサキ、オツネトンボ、カトリヤンマ、マイコアカネ、アサマキシタバ、コフキトンボ、タバサナエ、ホリミイトトンボ
	情報不足	アジマカネタタキ、ウスヒラタゴキブリ
魚類	絶滅危惧Ⅱ類	ニホンウナギ、ミナミダカ、クロシノボリ
	準絶滅危惧	シマトシヨウ、タモロコ、アユ、キギ、ナマス、トシヨウ
	情報不足	ホウスハゼ、ウグイ
陸産貝類	絶滅危惧Ⅰ類	オキセル、キセルカイトキ
	絶滅危惧Ⅱ類	ケハダヒロウトマイマイ、イノウエヤマトガイ
	準絶滅危惧	ホヒメキセル、ナカオモノアラガイ
	情報不足	ヒメタマゴマイマイ
淡水産貝類	絶滅危惧Ⅰ類	モノアラガイ
	絶滅危惧Ⅱ類	マシジミ、オオタニ

※：「カスミサンショウウオ」はヤマトサンショウウオ等に分類されたが、「大阪府レッドリスト 2014」作成当時は分類がされておらず、種が不明確であるため「カスミサンショウ」とした。

出典：「大阪府レッドリスト 2014」（平成 26 年 3 月、大阪府）

「第 2 回自然環境保全基礎調査」（昭和 53 年実施、環境庁）

「第 3 回自然環境保全基礎調査」（昭和 59 年実施、環境庁）

「第 4 回自然環境保全基礎調査」（平成元～3 年実施、環境庁）

「第 5 回自然環境保全基礎調査」（平成 9、10 年実施、環境庁）

「第 6 回自然環境保全基礎調査」（平成 12～16 年実施、環境省）

(2) 植物

① 植物相

「大阪府レッドリスト 2014」により、大阪府で確認された重要な植物を表 2-1-27 に示す。

確認された重要な種は 448 種であり、このうち絶滅は 86 種であった。生育地域等は捕獲される可能性があるため公開されていない。

現工場が稼働中であるが、影響は確認されていない。建設予定の新施設の規模は現工場より小さく、環境負荷が小さくなることから影響がないと考えられる。

表2-1-27 大阪府で確認された重要な植物

カテゴリー	種 名
絶滅	スキラン、タキミダ、オクダマシダ、ナンタイシダ、ヒトツバシゲシダ、オニイデ、アカウキクサ、オオアカウキクサ、ワシテ、ハシバミ、ハルニレ、ヒメダテ、マダイオウ、オクラセンノウ、コウライアサギ、エンコウソウ、オトコゼリ、オクラコウホネ、タチスズシロソウ、ヤグルマソウ、カラサヤコ、ツチグサ、ヒメノハギ、ハマボウ、ヒメビシ、ヌマゼリ、ハルリンドウ、マメダオン、ハマナシカスラ、スナヒキソウ、ムラサキ、ヤマシロ、ミストランオ、ナミキソウ、タチコメクサ、ウンラン、スズメハコ、ハマクワダ、ホバヒメトランオ、ヤマルトランオ、ハマウツボ、フサタスキモ、マツムシソウ、カララハコ、フクト、ヒメシオン、モリアサギ、アキノハコクサ、カセンソウ、ホバニカ、タカサゴソウ、ネノシタ、ミヤコアサギ、ヒメヒコタイ、オナモミ、セキショウモ、カワツルモ、イトクスモ、ムサシモ、イハラモ、コキンハシ、クロイノヒゲ、ヤマトホシクサ、ヤマシホシクサ、ミズタカモシクサ、ケモノハシ、タキヒ、ヒゲシバ、オニシバ、ヤマシバ、アヲホスゲ、ヒメミコシカヤ、カガシラ、ミスミイ、ヒメヌマハリイ、ヒロードテンツキ、アセテンツキ、トネテンツキ、トランナヒゲ、ヒメカンガレイ、シズイ、シンジユカヤ、ケシンジユカヤ、ムカゴソウ、セイタカスズムシソウ、トンボソウ
絶滅危惧Ⅰ類	マツバラソウ、ヤチスキラン、ミスニラ、アカハナワラビ、トネハナヤスリ、ハマハナヤスリ、カラクサシダ、ナチシダ、イズヤブソテツ、メヤブソテツ、ミドリワラビ、ツクシワラビ、ナカサキシダ、タニハコ、イロモダカ、テンジソウ、サンショウモ、エゾエノキ、ケグワ、サイコクサカボ、ヤナギヌカボ、ワチカイソウ、ハマツツ、フクジュソウ、アズマイチゲ、カサケルマ、サイコクサハノ、セツブンソウ、ミスミソウ、オキナクサ、ヒキナカサ、シケンカラマツ、ノカマツ、イカリソウ、ヒメカンアオイ、ヤマシキヤク、ヘニハナヤマシキヤク、トモエソウ、アセオトキリ、ヤマブキソウ、ミツバコンロンソウ、アオベンケイ、アズマツメクサ、モモ、コハナワラモコウ、モメンツル、シバハギ、イヌハギ、マキエハギ、ヨツバハギ、ハマビシ、タカトウガイ、ヒナノカンサシ、アカネスミレ、アケボノスミレ、オクアラソウ、タチモ、フサモ、ヒメノダケ、シマサイコ、ハマボウフウ、イブキホウフウ、カララハコフウ、マルバノイチヤクソウ、サトランオ、クサレダマ、クリソウ、ハマサジ、クロミノシコリ、アイエ、コケリントウ、ムラサキセンブリ、カガフタ、チョウジソウ、フナハラソウ、ナカハシユスネノキ、タニシヤウソウ、キセリタ、コマクサ、オオアブノメ、シロクサ、シオカマキク、コマノハクサ、ヒキヨモキ、タヌキモ、ヒメタヌキモ、ムラサキミカキクサ、ヤマヒョウタンホク、キンキョウタンホク、カノソウ、ツルギキョウ、ノコギリソウ、サワシロキク、フジハカマ、オグルマ、ニシヤマタインカサ、キクアサギ、ハマヤマボクチ、マルバオモダカ、アキノナシ、マルミスツタ、スフタ、ヤナギスフタ、トチカガミ、イトモ、コハノヒルムシロ、サカミトリゲモ、オオトリゲモ、ヒロハノアマナ、キハナチコユリ、ユウスゲ、ヒメユリ、ヤマホトトギス、ミヤマエンレイソウ、ミスアオイ、ヒオウキ、ノハシヨウブ、ホシクサ、ヒメコサダクサ、ヒナササ、ココメカセクサ、ナガミノオニシバ、ナンゴクウラシマソウ、ミクリ、オオミクリ、ヒメミクリ、イセウキヤカラ、ワントスゲ、ウマスゲ、サトヤマハリスゲ、イヌクログライ、ヌマハリイ、ヌマライ、ミカヅキクサ、オオイノハナヒゲ、イカクサ、ノクサ、ミカワシンジユカヤ、ヒナラン、シラン、マメツタラン、ムギラン、ミヤマムキラン、クマカイトウ、セッコク、ヘニユスラン、ツリシユスラン、ミストンボ、シガハチソウ、アオフタバラン、フウラン、ムカゴサイシン、ヨウラクラン、ムカゴトンボ、ツルギソウ、ヤマサキソウ、オオヤマサキソウ、コハノトンボソウ、トキソウ、ヤマトキソウ、ウチヨウラン、クモラン
絶滅危惧Ⅱ類	ヒロハナヤスリ、ホウビシダ、ハコネシゲシダ、ツクシヤブソテツ、ニシノオオアカウキクサ、ミヤコミス、ホバイスタテ、ヌカボタテ、ナカハノナギツカミ、カリチアサギ、シロハナシヨウツル、キハナイカリソウ、ルイヨウタン、オニハス、コウホネ、イシモチソウ、カリチスズシロソウ、ミズタカラシ、ギンハクソウ、ウメハチソウ、ユキヤナギ、フジキ、タヌキモ、ミヤトハレ、イナチササケ、ツルアサギ、オオハクサフジ、ノウルシ、カキノハクサ、コウヤクミ、カヅキクサ、ヒメスミレ、オカスミレ、トクセリ、イヌセンブリ、タチカモツル、スズサイコ、コハノカモツル、オオキヌタソウ、コムササキ、ハマゴウ、オウキカスラ、シユニヒトエ、ナツタムラソウ、ヒメナミキ、ヤマタツナミソウ、ヤマホオズキ、ハシリトコロ、オオマルハノホシ、クワカタソウ、ウスバヒョウタンホク、レンブクソウ、キキョウ、オケラ、ヤマシノキク、ハンカイソウ、ミヤマコモリソウ、イトトリゲモ、ホンコウソウ、ノカンソウ、ミスギボウシ、ホバシユロソウ、ヒナノシヤクシヨウ、ヌマカセクサ、ウンヌケモトキ、ミノホロ、スズメノコヒエ、ウシクサ、ヤマトミクリ、ナカエミクリ、ミヤマシユスゲ、ケンカイモエキスゲ、コウボウムキ、サツマスゲ、ヒトモトススキ、セイタカハリイ、フトイ、マツカサススキ、コシシユカヤ、キンラン、キンラン、マヤラン、マツラン、サギソウ、ヒトツボク
準絶滅危惧	ヒメミズワラビ、アオネカスラ、ハッコヤナギ、アサダ、カシワ、オヒョウ、キミズ、ホバイラクサ、サテクサ、コキシギシ、ホバハマアサギ、ヤナギイノコツチ、ユキワリイチゲ、タカネハシヨウツル、メギ、ヒツジクサ、ハンケショウ、ミスオトキリ、モウセンゴケ、コモウセンゴケ、コイヌガラシ、ツメレンゲ、コカネコノメソウ、タコノアシ、ハクチノキ、カラクサツメ、ハマエントウ、ミソナオン、コフウロ、ミツテカエテ、ツゲ、コショウノキ、クストイゲ、エイザンスミレ、ヒナスミレ、ヒメミソハギ、ミスマツバ、ヤマトクサ、ケヤマウコギ、ムカゴニンジン、カノツメソウ、ウメカサソウ、シヤクシヨウソウ、トキワカキ、アサガラ、ミヤマイト、サカキカスラ、キヌタソウ、ミヤマムクラ、イナモリソウ、ヒロハヒルカオ、サワリソウ、カワミドリ、ヤマシオウ、ミヅコウジ、ミヤマナミキ、オオヒナウスツボ、オオヒキヨモキ、カリチシヤ、キヨスミツボ、イヌタヌキモ、オミナエシ、サワキキョウ、ウラキク、スイラン、オカオグルマ、ミスオオハコ、コウガイモ、センニンモ、ササハモ、オオミスヒキモ、ヤマカシユウ、セトウチホトトギス、ハイケソウ、チャボチチミササ、アイアシ、ウキシハ、コカマ、オオナキリスゲ、アズマスケ、ヤカミスゲ、ヒロードスケ、ミコシカヤ、シオクク、フサナキリスゲ、オオシロガヤツリ、コマツカサススキ、エビネ、クロヤツシロソウ、ムヨウラン、ホクリクムヨウラン、クロムヨウラン
情報不足	コウヤマキ、ホバウマノスズクサ、シモツケ、ヤマブドウ、アササ、オヤマムクラ、シモハシラ、ホクリクタツナミソウ、イブキコメクサ、カンボク、ヤマトウミヒモ、ネジレモ、トリゲモ、キョウシヤニンニク、ヤマユリ、ノシラン、カキツバタ、アヤメ、イトテンツキ、シロシユスゲ、シロガヤツリ、ナカボテンツキ、ホバノキツチドリ

出典：「大阪府レッドリスト 2014」（平成 26 年 3 月、大阪府）

② 植生

建設予定地及びその周辺地域の植生を図 2-1-9 に示す。

建設予定地の南西方向及び南方向は主に市街地や工場地帯となっており、また、北東方向は造成地となっている。

建設予定地から南側 500m にシイ・カシ二次林や水田雑草群落存在する。

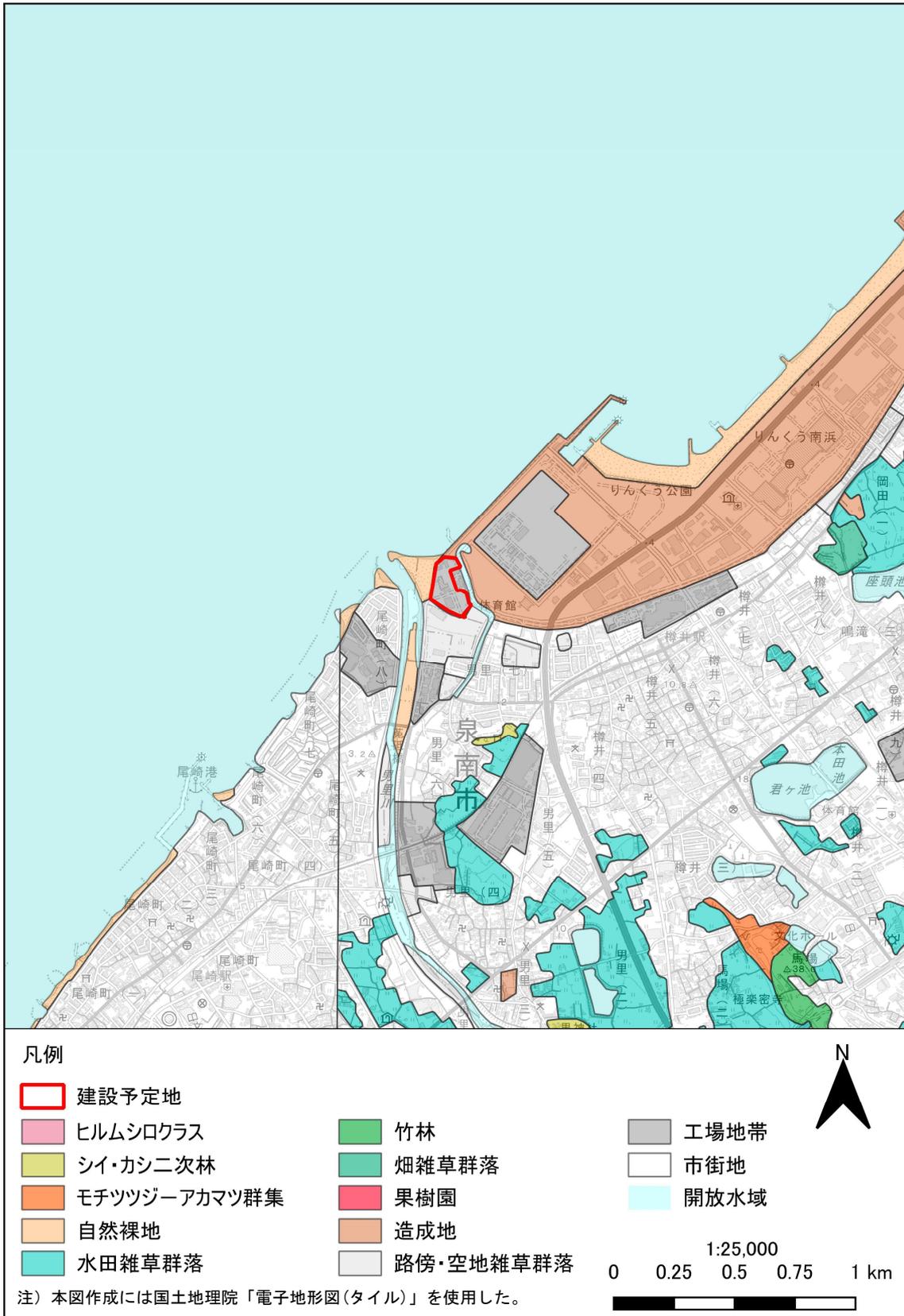


図2-1-9 植生図

出典：「第6～7回自然環境保全基礎調査 植生調査 (http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=v67)」(令和6年4閲覧、環境省)

③ 特定植物群落

建設予定地及びその周辺に分布している特定植物群落を表 2-1-28、図 2-1-10 に示す。

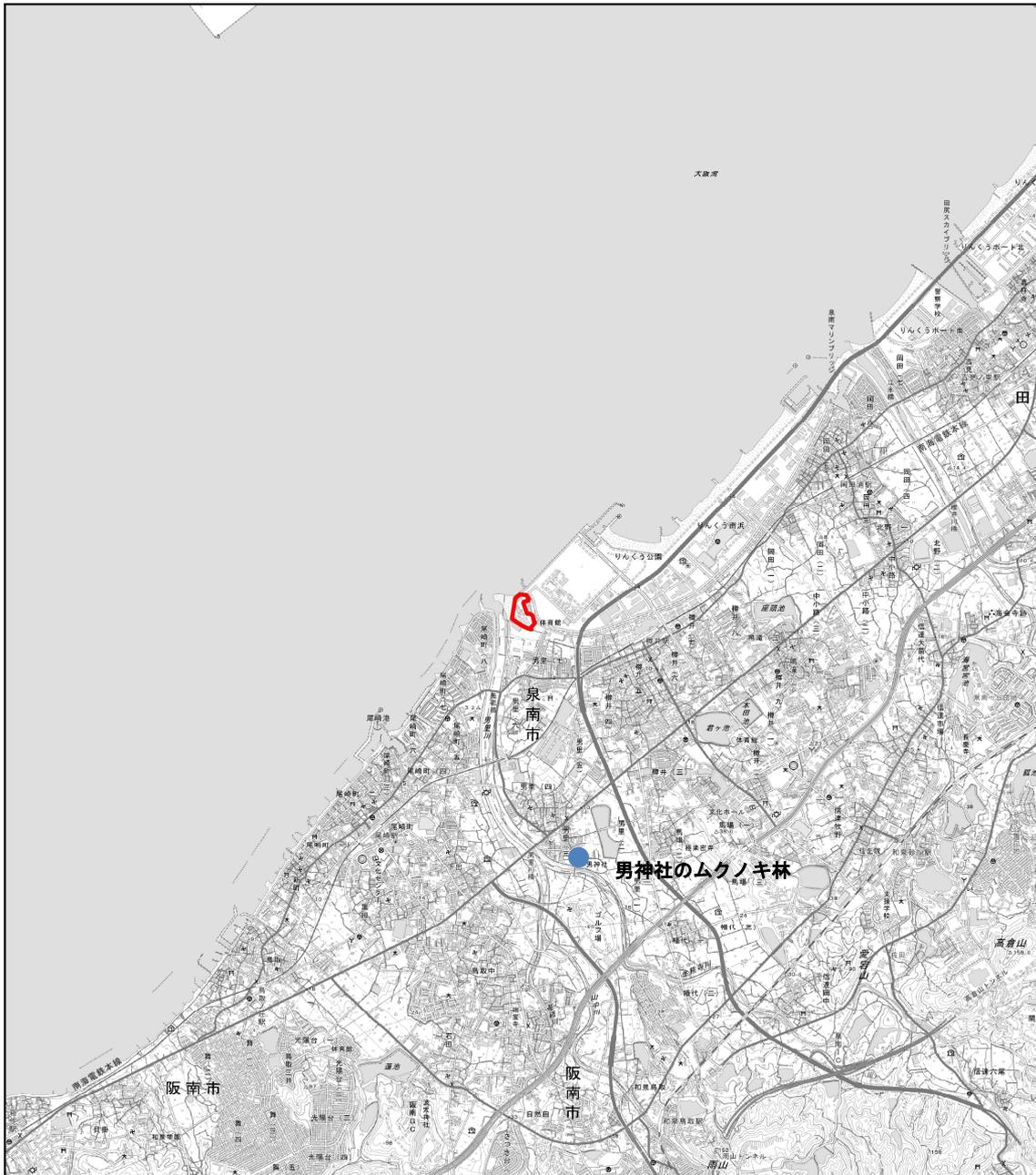
建設予定地に特定植物群落は存在しないが、建設予定地から南側 1,800m に位置する男里神社に「男神社のムクノキ林」が分布する。

現工場が稼働中であるが、影響は確認されていない。建設予定の新施設の規模は現工場より小さく、環境負荷が小さくなることから影響がないと考えられる。

表2-1-28 建設予定地及びその周辺に分布している特定植物群落

名称	選定理由	相観区分	面積 (ha)
男神社のムクノキ林	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの	暖温帯夏緑広葉高木林	0.5

出典：「第 2 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査 (<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.htm> 1?kind=v67)」 (令和 6 年 4 月閲覧、環境省)



凡例

- 建設予定地
- 特定植物群落



1:50,000
0 0.5 1 1.5 2 km



注) 本図作成には国土地理院「電子地形図(タイル)」を使用した。

図2-1-10 特定植物群落

出典：「第2回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査 (<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=v67>)」(令和6年4月閲覧、環境省)

④ 巨樹・巨木林

建設予定地及びその周辺に巨樹・巨木林は分布しない。

(3) 生態系

建設予定地及びその周辺に存在する重要な生態系を表 2-1-29、図 2-1-11 に示す。

建設予定地に重要な生態系は存在しないが、建設予定地から西側の男里川河口部に、「大阪府レッドリスト 2014」に B ランクとして選定されている干潟が存在する。

公共用水域に放流を行わない計画であることから影響はないと考えられる。

表2-1-29 建設予定地周辺に存在する重要な生態系

種類	ランク	主な生息動物
干潟	B	フトヘナタリ、クリイロカワザンショウガイ、ユビアカベンケイガニ、ハクセンシオマネキ、トビハゼ、ヘナタリ等

出典：「大阪府レッドリスト 2014」（平成 26 年 3 月、大阪府）

「大阪の生物多様性ホットスポット- 多様な生き物たちに会える場所 -」（平成 28 年 1 月、大阪府）

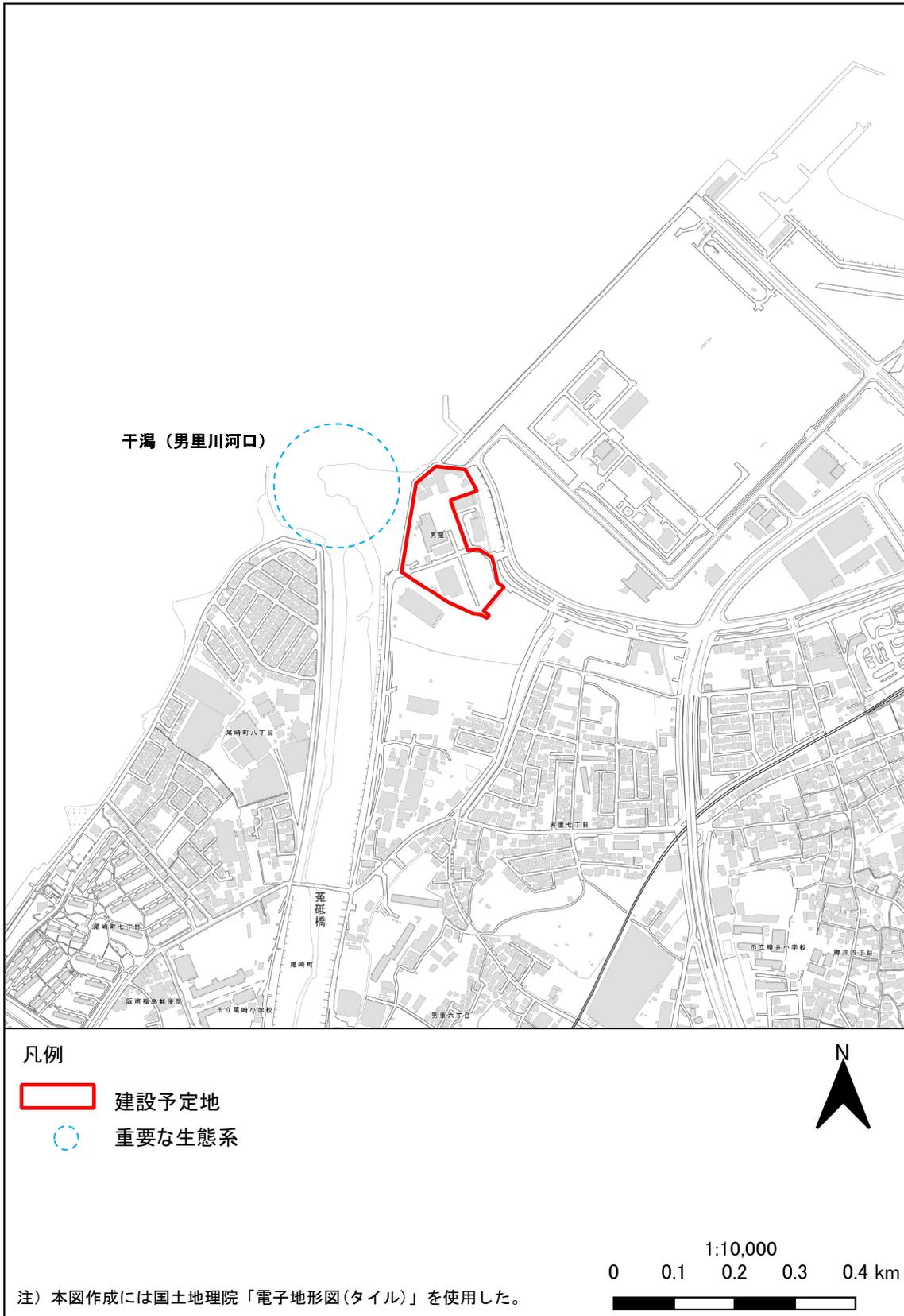


図2-1-11 重要な生態系

出典：「大阪の生物多様性ホットスポット-多様な生き物たちに出会う場所-」（平成28年1月、大阪府）

(4) 廃棄物の状況

① 一般廃棄物の状況

泉南市及び阪南市の令和4年度における一般廃棄物の状況は、表2-1-30に示す。

泉南市の一般廃棄物処理量は約2万tであり、このうち直接焼却量は約1.8万t（泉南市一般廃棄物処理量の約86%）となっている。

阪南市の一般廃棄物処理量は約1.6万tであり、このうち直接焼却量は約1.3万t（泉南市一般廃棄物処理量の約82%）となっている。

表2-1-30 泉南市及び阪南市の一般廃棄物の状況

単位：t

項 目		泉南市	阪南市
一般廃棄物 総排出量	収集ごみ量	17,755	13,198
	直接搬入ごみ	2,648	2,683
	集団回収量	527	745
	合 計	20,930	16,626
一般廃棄物 処理量	直接焼却量	17,567	13,029
	直接最終処分量	0	0
	焼却以外の中間処理量	1,803	1,824
	直接資源化量	1,033	1,028
	合 計	20,403	15,881

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果(令和4年度調査結果)」（令和6年4月、環境省廃棄物処理技術情報）

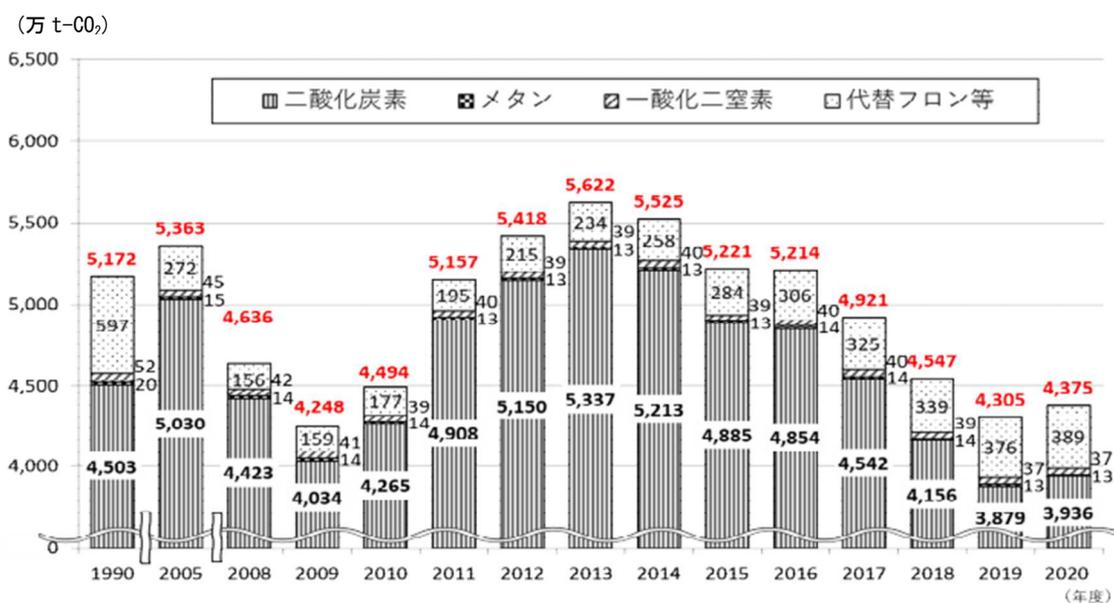
② 産業廃棄物の状況

泉南市及び阪南市には中間処理施設は存在しない。

(5) 温室効果ガス

大阪府域における温室効果ガス排出量の推移を図 2-1-12 に示す。

「大阪府環境白書 2023 年版」によると、温室効果ガスの 2020（令和 2）年度の府内における排出量は、4,375 万トンで、1990（平成 2）年度と比べ約 15.4%減少している。また、温室効果ガス排出量の約 9 割を占める二酸化炭素の排出量は 3,936 万トンで、1990（平成 2）年度と比べ約 12.6%減少している。



- 注) 1. 電気の排出係数は、2005～2007 年度は一般電気事業者等（現行制度における小売電気事業者）に対して大阪府が行った調査等により府内基礎排出係数を推計し、2008 年度以降は同様の調査等による府内調整後排出回数を推計し、算定に用いた。
 2. 四捨五入の関係で、各値の合計と合計値が一致しないものがある。

図2-1-12 大阪府域における温室効果ガス排出量の推移

出典：「大阪府環境白書 2023 年版」（2024 年 3 月、大阪府）